



第203回臨時国会が10月26日より開催され、11月18日に衆議院厚生労働委員会で労働者協同組合法案提出者の一人である榊屋敬悟議員より趣旨説明、同20日に質疑、同24日に本会議で採決。その後12月1日に参議院厚生労働委員会で同じく法案提出者の篠原孝議員より趣旨説明、同3日に質疑を経て、12月4日(金)15時18分参議院本会議にて与野党・全会派一致で採決され、労働者協同組合法は成立しました。

6月12日衆議院に法案提出した際は、質疑の時間が取れないと継続審議にしましたが、衆議院厚労委員会で60分、参議院厚労委員会で70分、質疑を行った意味は、各委員会を傍聴することで、その必要性を理解しました。法案が必要とされる背景及びその目的、坂口力元厚生労働大臣の答弁から市民会議や超党派議連などが作られ推進されてきたこと、法案がどのような経過で成案されたのか、そして当事者団体であるワーカーズコープ、ワーカーズ・コレクティブの全国の仲間の事業と運動が法案作成の根底にあることが話されました。

法案の内容についても労働者性の確認など詳細な質疑、これまでどのような事業分野で展開され、法を活用する視点から事業継承などの可能性があるのかなどの答弁がされています。そして質疑に立たれた議員より、実際に現場を見て「協同労働」の働き方・運営をしている現実を目の当たりにして法案の必要性を感じたと言われている

す。(委員会の質疑・本会議の採決の様子は衆議院・参議院ともにインターネット審議で観ることができます。ぜひご覧ください)

臨時国会が始まり、新聞やラジオや雑誌などのメディアの取材も相次ぎ、理事長のインタビューをはじめ多くの現場が取材され、協同労働の働き方を通して、仲間を大事にし、話し合いを持って、目の前の地域の課題や、自分たちのしたいことに挑戦している日々の取り組みを伝えています。

協同労働実践交流全国集会が11月14-15日にオンラインで開催され、初日全体会では6つの現場の報告から、協同の関係作りの悩みや葛藤を含めた実践が語られ、2日目の50分散会では少人数で協同労働で運営する悩みを出し合いながら、それぞれの経験を学び合い、励まし合う場面となりました。

報道のタイミングとも重なり、40名を超える一般の方々からの参加申込もいただき、2日間の集会を経て、協同労働の大変さも含めて必要性や価値を学ぶことができたという主旨の感想をいただき、今後自分の住んでいる地域の現場を訪ねたいとながった方もいます。

いよいよ念願の労働者協同組合法制化の時代になりました。自らが協同労働の実践を深めると同時に、発信し、多くの市民の方々が協同労働を実践する時代が始まります。労協連として、全国の仲間とともに進んでいける連合会づくりに邁進します。